

日技新発展『7』プラン
 具体的施策の進捗状況と2018年度に向けた課題

◎教育研修

具体的施策	2017年度までの進捗状況	2018年度実施に向けた課題
1-3 経験豊かな会員による「スキルアップ教室」の開設	先行実施している大阪府技、岐阜県技、愛知県技、宮城県技に開催に際してのアンケートを実施し集計している。	●既に実施している地域組織からのアンケートを集計した結果を全国の地域組織へ具体案を発信して、実施に向け協力する。
1-4 卒前実技教育セミナーの開設に向けた取り組み	各歯科技工士養成所（歯科技工士学校）へアンケートを検討。 アンケートの具体的内容に関して協議を開始している。（実施可能セミナー内容の検討）	●各歯科技工士養成所（歯科技工士学校）へアンケートを実施し、結果を集計する。 ●実施に向け、歯科技工士養成所（歯科技工士学校）所在地域組織と具体的に検討を進める。
1-5 歯科技工技術、機材の研究・開発に関する表彰及び助成制度の構築	表彰の形式、助成制度の検討を進めた。 教育研修委員会で、対象の選択方法の協議を進めた。（既に『日本歯技』学術欄論文に関しては優秀論文として表彰している。それ以外の投稿論文より該当するものを選択するなど、協議中）	●表彰規程、助成制度作成の検討 ●対象の具体的選択方法の検討

◎国際振興

具体的施策	2017年度までの進捗状況	2018年度実施に向けた課題
4-2 開発途上国への歯科技工技術支援の展開	7月に台北で開催されたアジア太平洋地域歯科技工士連盟協議会会議に出席した。 11月27日から12月3日までベトナムの国立中央歯顎顔病院を訪問、技工室のスタッフとドクターに研修を行った。ハノイより100キロほど離れたバグザン省にある省立病院と歯科技工所の見学、情報収集を行った。また、国立中央歯顎顔病院の技工室の改修のための参考図面を提供した。	●今年度、国立中央歯顎顔病院で行われている9か月コースのカリキュラムの充実と新たなコースの新設を検討する。 ●国立中央歯顎顔病院技工室の改修に際してのアドバイスなども含め積極的に支援する。 ●役員を派遣し国立中央歯顎顔病院技工室のスタッフに対して技術支援を行う。

◎ 広報企画

具体的施策	2017年度までの進捗状況	2018年度実施に向けた課題
2-5 次世代の歯科技工士を目指す若者を増やすためのキャンペーン活動	平成28年度厚生労働科学研究・地域医療基盤開発推進研究事業「歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究」(研究代表者 安藤雄一)、歯科技工士の安定供給方策を講じていくうえでの基礎資料作りに協力した。 本会独自に、歯科技工士需給の基礎研究を行った。 『歯科技工のおもしろさ』の普及を継続した。	<ul style="list-style-type: none"> ●医療介護総合確保推進法を念頭に、介護福祉士等修学資金貸付制度等を参考に「歯科技工士奨学金制度」「歯科技工士修学資金貸付制度」モデルの研究を行う。 ●歯科技工士需給の基礎研究を継続する。 ●『歯科技工のおもしろさ』の普及を継続し、若手を著者とする続編の発行を検討する。
4-3 歯科公益3団体の実務担当者との交流促進	昨今の歯科衛生士の不足、歯科技工士の高齢化・若年歯科技工士の減少など持続的に質の高い歯科医療等を供給することが困難な状況が予測され、その状況改善のためにも、個別の事案は実務担当者による検討会を行うことなどが、2017年12月、二度目の三歯会長連絡協議会において合意をみている。	●役員勉強会の講師として招聘、情報提供推進事業の打ち合せ、各種懇談会や検討会、入れ歯感謝デー等の機会をいかして、引き続き実務担当者との交流促進に努める。
4-4 歯科公益3団体共同事業の創設に向けた調査研究	三歯会長懇談会(17/12/20)において、国民を対象とした「歯科検定」「入れ歯検定」(仮称)共同事業の提案を行った。	●「4-3 歯科公益3団体の実務担当者との交流促進」と連動し、歯科公益3団体共同事業としての「歯科検定」(仮称)等の事業についての協議を継続する。
4-5 医療関係従事者団体との交流、連携の模索	医療 福祉 介護関連団体連絡協議会の世話人会を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ●新年度には役員会開催を経て、総会開催のための準備が必要になる。 ●個別の利潤追求ではなく、この団体の活動そのものが社会貢献に結びつくような成果を上げるために活動を継続する。

◎ 事業推進

具体的施策	2017年度までの進捗状況	2018年度実施に向けた課題
1-6 歯科技工所管理者資格制度等の体制づくり	全体構想を踏まえたうえで認定、登録方法等の制度づくりに向けて管理者の役割、認定基準案の作成等骨格となる事項の検討を行っている。 第7回理事会での各認定基準案の承認を得るため修正作業を終えたところである。	●認定基準を踏まえた規定等の作成に関しては、次期執行部へ申し送り対応を依頼する。

<p>「デンチャー マーキング」事 2-3 業等の調査研究 と実施する地域 組織支援</p>	<p>システムとしては既に完成し、運用も開始している。当初の予定では、2017年末に特許取得であったが、2018年春頃になる見込み。</p>	<p>●国レベルでの認知度を上げるための方策を模索中。</p>
<p>歯科技工所に対する付加価値基準の具現化と認定制度等の仕組みづくり</p>	<p>「1-6 歯科技工所管理者資格制度等の体制づくり」と並行して、整合性があるよう歯科技工所に対してもその役割、認定基準案の作成骨格となる事項の検討を行い、第7回理事会での各認定基準案の承認を得るため修正作業を終えたところである。</p>	<p>●「1-6 歯科技工所管理者資格制度等の体制づくり」と同様、認定基準を踏まえた規定等の作成に関しては、次期執行部へ申し送り対応を依頼する。</p>

◎法人運営

具体的施策	2017年度までの進捗状況	2018年度実施に向けた課題
<p>日技新発展 3-1 『7』プランの 実行と目的達成</p>	<p>年間4回の委員会を開催し、具体的施策の進捗状況及びその評価について確認し共有している。</p>	<p>●長中期計画も残り二年間となる。遅れの出ている施策については、その原因を見極め円滑な実施に努める。 ●これまでに達成できた施策についても、システムの更新の準備と、不具合への対応を心がける必要がある。</p>
<p>安定した組織運営のための対象別対策チームの設置</p>	<p>女性活躍推進委員会を下記の会員構成で設立した。 山下 茂子（大阪府歯科技工士会） 藤王 千春（北海道歯科技工士会） 徳永恵美子（熊本県歯科技工士会） 全国6か所にて研修を行った。</p>	<p>●今年度は女性活躍推進委員会の各地域における研修と日技友の会をより充実させ安定した組織運営を行う。</p>
<p>3-5 会員増強実行体制の確立</p>	<p>組織拡充支援金、新卒の入会率アップのための会費の減免措置、生涯研修の3期以上の修了者のホームページ掲載など、組織拡充、退会防止の成果に繋がる施策を実行した。</p>	<p>●今年度も昨年同様の施策を実施する。</p>
<p>5-1 本会と地域組織のIT連絡網構築と積極的な活用</p>	<p>すべての地域組織が日技等とのメール送受信による文書管理ができることから、連絡にメールを用いる機会が多くなっている。しかし、メールを開封確認するまでの時間が不明なことから、緊急を要する連絡はFAXを利用することもある。また、月に一度程度の紙媒体の郵送も併用している。</p>	<p>●日技への月報送付、アンケート調査への回答、事業への参加意向確認等は、ワードやエクセルのファイルでのやり取りが増えているが、すべてを紙媒体から切り替えることは、日技・地域組織の双方とも不安を持っていることから、現状が到達点なのかもしれない。どうしたら事務効率を上げることができるか検討を続ける。</p>

<p>地域組織事業の 5-2 推進と支援のた めの体制づくり</p>	<p>組織拡充事業と教育研修事業への支援が大き きな二本の柱であるが、組織拡充事業支援 金制度は対象事業を、地域組織主催の組織 拡充事業、新卒学生への入会説明事業、生 涯研修における組織拡充事業の三つに分類 し、支援金の申請方法を明確にして支給 金額も増額している。 教育研修推進事業助成金は算定の基準を見 直し、地域組織主催の生涯研修事業への助 成金を増額している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的に制度を活用している地域組織と、活用できていない地域組織に二分されているのが現状である。 ●広く制度の普及を図るとともに、会員数が少ない等の理由により生涯研修の開催が困難な地域組織に対しては積極的なサポートが必要となる。
<p>地域組織合同事 5-3 務センター開設 の検証</p>	<p>地域組織の業務代行については、今のところ具体的に地域組織からの依頼は無いが、歯科技工士会館一階の事務局改装に伴い必要な事務スペースを確保した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●依頼があった場合に、即座に対応するための準備検討が必要となる。現在の職員で分掌することになるとすれば、事務局内で対応する案件、外部委託する案件に分類し、効率的に対応する必要がある。
<p>本会と地域組織 5-4 の役割分担の明 文化</p>	<p>本会と地域組織が一致協力して進めている事業、地域組織のそれぞれが独自に進めている事業など、本会と地域組織に重複した事業を整理し、それぞれの組織に適した効率的な事業を展開するための調査研究を始めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●役割分担についての文案を検討する。 ●本会は厚生労働省等の国の行政機関や政治等との対応窓口としての役割を担い、地域組織は都道府県行政との対応窓口としての役割を担っている。本会の役割の第一は、歯科技工士に対する国の制度・政策の研究を行い、それらを踏まえて発言し、その制度・政策をより良きものとしていくことであり、法令の改正等に関与することである。地域組織の役割の第一は、所属会員と地域住民に対し歯科技工士を代表する組織として向き合い、結びつきを強め、歯科技工士に対する理解を深め、歯科技工士の存在感を高める活動を継続することである。
<p>過去資料のデー 6-4 タベース化と管 理システムの構 築</p>	<p>企業・団体等の情報流失事例を研究し、保存すべきデータ、デジタルデータ化すべきもの、データベース化すべきものの検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「6-3 ファイルの共有化とペーパーレス化の推進」、「7-1 本会機能のバックアップ体制の確保」、「7-2 危機管理指針と各種マニュアルの作成」と連動し、本会事業継続のための必須データの管理システムの構築を専門業者の力を借り検討する。
<p>各事業部門の事 6-5 業実施マニ ュアルの整備</p>	<p>各事業部門担当責任者による事業実施マニュアルの執筆を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各事業部門担当責任者により執筆された事業実施マニュアルの整理を行う。
<p>効率的な事務局 6-6 運営のための環 境整備</p>	<p>これから四半世紀の間、問題なく維持するための歯科技工士会館のハード面改修計画二期目、一階の事務局改修工事が完了した。 また、事務局職員が効率的に職務を行えるよう、事務局を事業部門と管理部門の二つのグループに分け、各グループで協力と分掌による効率アップを図る等、の環境整備を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとまず環境整備は完了したと考える。 ●引き続き、意思疎通と会務の情報共有が出来る事務局を維持するために努力が必要となる。 ●働き方改革関連法の成立等もふまえ、長時間労働の抑止を念頭に、就業規則の見直し等も行う必要がある。

<p>7-1 本会機能のバックアップ体制の確保</p>	<p>道府県技のバックアップの具体的な内容を議論したが、クラウドを利用した方が良いのではないかという意見が出た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●クラウドを利用することを前提としたバックアップの方法を確立する。
<p>7-2 危機管理指針と各種マニュアルの作成</p>	<p>災害時の役員連絡網の策定と対策本部設置のマニュアルを策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な災害を想定し更なるマニュアルの充実を図る。
<p>7-3 災害時における日技対策本部と地域組織の連携構築</p>	<p>フェイスブックを早急に立ち上げ地域組織との連携方法を確立するとの方向で議論した結果、平時からフェイスブックを立ち上げる問題点が指摘され、緊急時に立ち上げることとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害が発生した時点でフェイスブックの利用方法と、J-MOTTOの利用などを前提とした地域組織との連携構築を確立する。
<p>7-4 災害時の行政及び関係団体との連携構築</p>	<p>災害医療対策協議会に参加し、どのような活動が可能かを検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き災害医療対策協議会に参加し、活動内容を検討する。
<p>7-5 災害支援ボランティア活動の調査研究と情報収集</p>	<p>JIMTEFの災害医療研修コースに会員が積極的に参加することにより、医療関連職種の団体との連携の可能性を模索した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●JIMTEFの災害医療研修コースに会員が積極的に参加し、災害医療の概念を理解する。 ●医療関連職種の団体との連携の可能性を検討する。